

## 箱根町新財源確保有識者会議第6回会議報告書

日 時：平成27年10月30日（金曜日）14：00～15：35  
 場 所：箱根町役場分庁舎4階 第5会議室  
 出席者：【箱根町新財源確保有識者会議】  
 西本靖宏座長、伊集守直委員、北村幸弘委員、  
 嶋矢剛委員、湯浅孝司委員  
 【箱根町】  
 川口特定政策推進室長、栢沼企画課長、吉田財務課長、  
 伊藤特定政策推進室主幹、辻満  
 【委託業者】  
 (株)浜銀総合研究所地域戦略部 馬目主任研究員 丸山研究員

## 【会議概要】

## 1 開会

事務局

それでは、箱根町新財源確保有識者会議を開催させていただくが、会議に先立ち資料の確認をさせていただく。

今回の会議資料は、「会議次第」、「委員名簿」、「新財源確保有識者会議設置要綱」の他に「資料1 新財源確保について（提言）【修正案】」、「資料2 新財源確保について（提言）修正箇所一覧」を事前に送付している。

そして、本日、机上に「資料3 提言書に対する修正提案」、「参考資料 10月期財政対策に関する説明会結果」を配布しているが、資料の過不足はないか。

早速、議題に移るが、本日は、まず、提言書の修正案について議論していただき、提言書を最終的にまとめていただいたあと、会議結果として副町長に対して提言書を提出するという順序で進めていただければと考えている。

議事の進行は、箱根町新財源確保有識者会議設置要綱第5条により、座長が議長となることから、以降は、西本座長に議事進行をお願いしたい。

## 2 座長あいさつ

西本座長

委員の皆さん、本日もお忙しい中お集まりいただきましてあ

りがとうございます。

これまで5回の会議で議論してきまして、前回の会議では提言案に対して色々と意見をいただきました。本日は、事務局が前回会議の結果をもとに提言案を修正しましたので、それに基づき最終的な提言書をまとめて行きたいと思います。

### 3 議題

#### (1) 提言書について

事務局から前回会議の結果に基づき修正した提言書の修正案について資料2の修正箇所一覧をもとに説明した。

西本座長

修正箇所について順番に見ていきたいと思います。

まず、1. 結論について、このような書き方になりましたが、何か意見がありますでしょうか。

無ければ、この部分はこれで良いということで、2. 結論に至るまでの検討経過についても、再修正の必要な箇所が無いようなので、最後の3. 附帯意見についてですが、伊集委員から、修正提案がありますので先にその部分から見ていきたいと思えます。それでは伊集委員から資料3について説明をお願いします。

伊集委員

資料3の内容は、3. 附帯意見の(5)の部分について、事前送付された事務局作成の修正案を読ませて頂いて、「超過課税によって補てんするのは好ましいことではない」という方向で書かなくて良いのではないかという意見を提出させていただきました。

その理由は、前回会議でも発言しましたが、6年後に向けた方策は様々な選択肢があるので、言い切らなくても良いのではないかということです。

西本座長

私も他の色々な方法を組み合わせて考える必要があるという趣旨で書いたもので、このような形で修正した方がより適切かと思えます。

他の委員の皆さんは意見がありますか。

伊集委員

資料3の修正提案について、事務局で少し内容を変えていただいた部分がありますか。

事務局	<p>先に説明をしなければならなかったと思いますが、資料3の修正案の文章のうち、「財源確保のあり方について」という部分が、伊集委員から送付された修正提案では「新たな予算編成のあり方について」と記載されていました。</p> <p>新たな予算編成のあり方という表現は、『予算編成の手法をどのようにすべきか』という意味に読み取れてしまったので、それよりも6年後以降も財源不足が見込まれる状況に対しどのように対応すべきか検討するという表現の方が良いと思います修正をさせて頂きました。</p>
伊集委員	<p>私も「新たな予算編成のあり方について」という表現は、適当でないと感じましたが、そのように書いたのは、「財源確保のあり方について」では歳入面の取組みだけとなり、方向性としては、歳出削減による超過課税の廃止も考えられるので、歳入歳出の両方を含めた表現にしたいと思いました。</p> <p>確かに新たな予算編成という表現では、少し違う意味も出て来るので、私の意図を正確に表現するのであれば、「適用期間の終了に伴う歳入確保あるいは歳出削減のあり方について検討を進める必要がある。このため、6年間で抜本的な歳入確保、歳出削減について」となります。</p> <p>歳入確保と歳出削減という文言が繰り返す形になりますがそこは、両方入れた方が良くと思います。</p>
事務局	<p>前段に歳入確保・歳出削減策を入れて、後段は、抜本的な対応という表現でよろしいでしょうか。</p> <p>読み上げますと「超過課税はあくまでも時限的な措置であり、適用期間の終了に伴う歳入確保・歳出削減策のあり方について検討を進める必要がある。このため、6年間で抜本的な対応策について、さらに検討することを要望する。」</p> <p>これでよろしいでしょうか。</p>
西本座長	<p>歳入確保・歳出削減策のあり方ではなく、歳入確保・歳出削減のあり方ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>もう一度読み上げますが、「超過課税はあくまでも時限的な措置であり、適用期間の終了に伴う歳入確保・歳出削減のあり方について、検討を進める必要がある。このため、6年間で抜本的な対応策について、さらに検討を要望する。」</p>

西本座長	これでいかがでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。
伊集委員	非常に些末なことを申し上げますと、「検討を進める」、「検討を要望する」で検討が繰り返されるので、修正してはどうでしょうか。
西本座長	何か良い案がありますか。
特定政策推進室長	まず、「財源不足を恒久的に超過課税によって補てんするのは好ましいことではない」という表現を削除することで良いでしょうか。
西本座長	それは結構です。
特定政策推進室長	そうであれば、「超過課税は、あくまでも時限的な措置であるため、6年間で抜本的な歳入確保、歳出削減のあり方について検討することを要望する。」のように、2つの文章を1つにまとめられると思いますが、いかがでしょうか。
伊集委員	その形でも良いと思いますが、適用期間内に見直しをすることが必要であることを強調するのであれば、資料3の修正理由の文章にある「超過課税は時限的な措置であり、適用期間終了時に向けてしっかりと見直しが行われることが求められる。」とした方が良いと思います。
西本座長	「超過課税は、あくまでも時限的な措置であり、適用期間の終了に向けて、しっかりと見直しが行われることが求められる。このため、」以下は同じ、ということですね。そうすると検討が2回続かないですね。
事務局	読み上げますが「超過課税はあくまでも時限的な措置であり、適用期間の終了に向けてしっかりと見直しを行うことが求められる。このため、6年間で抜本的な歳入確保、歳出削減策についてさらに検討することを要望する。」
西本座長	(5)の表現は、これでよろしいでしょうか。 また、(1)～(4)については、主に語句の修正になります

が、よろしいでしょうか。

それでは、先ほどの3. 附帯意見の(5)の部分だけ修正していただき、それを最終の提言書にしたいと思います。

ありがとうございました。

これで、提言書の内容が全て決まりましたので、事務局の方で修正して頂きたいと思います。

## (2) その他

事務局から、参考資料をもとに10月期財政対策に関する説明会の結果について概要を説明した。

西本座長

委員の皆さん何か質問がありますでしょうか。

伊集委員

まだ、全体に目を通せていませんが、先ほどの附帯意見の(5)の議論と関連しますが、質問分のNo.14の固定資産税の見直しに関する質問に対して「6年後に超過課税をゼロにすること難しいが」と回答していますが、現時点でこのように回答するのは、あまり良くないのではないのでしょうか。

現実的には、超過課税の継続という方向性も十分検討する必要がありますと思いますが、一方では、先ほどの議論であったように超過課税をゼロにするという方向性もあるので、現時点で行政側が超過課税の廃止は難しいと答えるのは良くないと思います。

川口室長

質疑において6年後に超過課税がゼロになるのか、一方で財源不足が拡大する場合、税率を下げるどころではなくて、逆に上げるのかという質問が多かったので、実際のやりとりの中で回答している部分はあります。

町としては、現在の財政状況が大幅に改善するのは大変難しいので、現時点で6年度に超過課税をゼロにするとは、申し上げられないので、このような回答をしています。

伊集委員

むしろこれは、すごく良いきっかけだと思います。

超過課税をゼロにすることも当然可能ですが、その場合は相当の歳出削減が必要であり、皆さんの生活に相当の影響を及ぼすことになっていきますが、どのような選択をしますかと問いかけていくことは、今後の議論の活性化につながると思います。

具体的に7.5億円を削減しようとするのと、例えば、今まで

支出している教育関係の補助金を全て廃止することも考えられますが、それが望ましいかどうかは、行政部局で決める事ではなく政治的に決めることであると町民の皆さんに問いかけることは、すごく大切ではないかと思います。

特定政策推進室長

伊集委員が言われた議論は行ったつもりではありますが、町民の方の大半は、急に財政状況が悪化し短絡的に税を上げる選択をしたのではないかという感覚もあり、資料を用いながら財源確保ができない場合は、小児医療費の補助や通学補助を削減せざるを得なくなると説明しても、まず、人件費も含めて削減が優先ではないか、お互いに痛みを分かち合うならまだ良いが努力が足りないのではないかという意見が多くなってしまいました。

これに対し、町では町税収入が減少し始めた20年前から職員削減や歳入歳出の見直しを継続して行っており、これ以上、歳出削減はできないことを説明する形となり、サービス水準のあり方の議論が深まらなかった部分もありましたので、今後は、今回のご意見も踏まえた議論ができるようにして行きたいと思えます。

#### 4 提言書の提出

西本座長から副町長に対し提言書を提出した後、提言書の概要について説明した。

西本座長

それでは、提言書につきまして簡単に説明いたします。

これまで6回会議を重ねて、今、お渡しした提言書を取りまとめました。

まず、1. 結論ですが、この会議の検討内容は新財源確保の必要性と新財源確保のための負担のあり方の2つであり、この2点について結論を得ました。

(1) 新財源確保の必要性についてですが、事務局から様々な資料とともに説明を伺った結果、この会議としても新財源確保の必要性があることは、妥当であると判断しました。

(2) 新財源確保のための負担のあり方についても事務局から2つの案が示され、最終案として単独税目案である固定資産税超過課税を平成28年度から6年間、税率を0.28%上げるという案について我々委員でも議論を行いました。妥当であるという判断をいたしました。以上が結論となります。

次に2. 結論に至るまでの検討経過のうち、(1) 新財源確保の必要性についてですが、箱根町は、いわゆる不交付団体であり一般的には財政的に豊かな団体と考えられていますが、事務局から様々な説明を伺いますと、箱根町の場合は特殊な状況があり、やはり日本有数の観光地ということで観光からの収入がありますが、その分、観光に係る支出も多いということで、一般的な考え方は少し当てはまらない実情がありまして財政的に厳しい状況にあります。特に景気低迷の影響で大幅に税収が減っているということで、現状では不交付団体と言いつつ財政的に非常に厳しい状況にあると判断しました。

具体的な内容は、事務局から来年度、9億円前後の財源不足が見込まれると示され、さらに今年度の予算についても、財源不足が生じましたが、その際には様々な財源補てんによりやり繰りして対応しました。しかしながら、来年度は、財政調整基金が底をついている状況であり、起債も制度が廃止されることなどを色々と説明を受け議論した結果、やはり新たな財源を考える必要があると判断しました。

(2) それに対する新財源確保として、どのような方法があるかですが、事務局から単独税目案と複数税目案の二つのうち最終的に単独税目案が示されこの会議でも単独税目案が妥当と判断しました。

その理由ですが、事務局で様々な説明をしていただき我々委員もその理由については、妥当だと判断しましたが、それ以外の部分で、この会議として独自の理由といたしますか、別の理由として、2つ考えました。

一つ目は、税収の規模になります。最終的に事務局から示された新財源所要額は7.5億円ですが、これをどのように確保するか考えますと、箱根町の町税収入の約63億円のうち約7割の40億円が固定資産税で、この超過課税であれば、ある程度の税率の引き上げで7.5億円を確保できますが、他の税目では2倍か3倍の税率を引き上げることになり、これは好ましくないということでもあります。

もう一つは、現在、財源不足に陥っている一つの原因は、固定資産税評価額の下落に伴う固定資産税の税収の大幅な落ち込みであり、平成10年度のピーク時から約9.3億円減収しているので固定資産税を上げるというのは理にかなっているのではないかと、超過課税は7.5億円ですからピーク時よりも若干下回るという点でも納税者に理解求める際にも、理解を得

やすいのではないかとということでもあります。

二つ目は、幅広い負担になります。固定資産税の場合は、幅広い方から税負担をして頂けることが、もう一つの理由となります。

箱根町の場合、固定資産税の納税義務者と税額がともに町外者が約7割であり、町民の皆さんは実は3割負担になっております。そのような意味で町民以外の町外の人からも、広く税負担を求められる点、特に町外の方は、主に観光に関係する方々になりますので、観光に関連する支出が多いのであれば観光に関係する方々から広く税を負担して頂くのが、一番良いのではないかとという意見であります。

最後のなお書き部分ですが、入湯税を引き上げることも検討の中に入っていた訳ですが、観光に関する負担という観点では単独税目案と同じですが、入湯税の場合、観光客のみに負担が強えられることになり、しかも観光客は投票権がありませんので、そういう意味で住民自治の観点から、投票権のない人から、多くの税金を取るという所に若干問題が出てくることが考えられますので、その点であまり好ましくないのではないかとということでもあります。

また、入湯税の税収が現状で約7億円ということで町税収入の1割を超えており、日本全国でも非常に珍しく、入湯税がかなり重い負担というか税収に占める割合が高いので、そのような意味で、これ以上の負担というのはあまり好ましくないだろうということが検討経過における意見となります。

最後に3ページの3. 附帯意見について、今後の検討課題として5点、要望したいと思います。

まず、1点目が議会での議論であります。これは法定要件で最終的には市町村議会で判断することになりますので、11月中に議会に上程されると聞いていますが、この議会できちんと議論していただき、本当に超過課税が必要かどうか、十分検討されることを要望したいと思います。

2点目が納税義務者への説明であります。

これまで町では町民向けにかなりの回数説明会を実施しているとのことですが、固定資産税超過課税の場合は、町外の方が多くこの方々にどのように説明を行うのかが問題となります。

さらに、租税法の原則では納税者の予測可能性があり、税率を改正してから実施まで期間をあけた方が良いという考え方

があり、今回の場合は、町税条例の改正から超過課税の実施まで非常に期間が短いので、その分、逆に周知徹底することを要望したいと思います。

3点目が事後検証であります。今回、超過課税は、財源不足を補てんするために行うやむを得ない措置ということで適用期間を6年間としていますが、6年間何も見直ししないのではなく適時見直していただきたいというであります。

特に固定資産税の場合は、評価額が3年ごとに見直され、その変動により大きく税収も異なりますので、そのような意味で6年間の間でも適宜見直しして検証していただきたいと思います。

4点目が歳入確保・歳出削減策の確実な実施であります。今回の超過課税は、中期財政見通しと行財政改革アクションプランの算出結果をもとにしており、これが確実に実施されないと、さらに超過課税が必要となることも考えられますので確実に実施して頂きたいと思います。

最後に5点目が抜本的な歳入確保・歳出削減策の検討であります。中期財政見通しと行財政改革アクションプランが実施されたとしても、約7.5億円財政不足が発生します。

これを超過課税で補うものですが、6年間の時限措置であるため、6年後にしっかりと見直す必要があります。6年間過ぎた後に、その後も超過課税を続けるのか、それとも止めるのかを決める上で、さらなる抜本的な歳入確保、歳出削減策について検討して頂きたいと思います。

以上、簡単であります但し説明を終わります。

事務局

ありがとうございました。それでは、副町長から一言お礼の言葉を申し上げます。

副町長

一言、お礼の挨拶をさせていただきます。

本来であれば、町長が参りまして提言書を受けており、皆様にお礼の挨拶をしなければなりません。本日、公務が重なった関係で、私が代わりに受け取らせていただきました。

ただ今、頂きました提言書については、真摯に受けとめ対応してまいりたいと考えております。これから、議会に提案し、住民にもさらに説明していく中で、町としましては、しっかりした裏付けというか、拠り所ができたと考えており、附帯意見については、どれも必ず実行していかなければならないと考え

ております。本当に貴重なご提言ありがとうございました。

また、西本座長さんはじめ、委員の皆さんには、これまで箱根町のために、本当に真剣なご議論をしていただいたと聞いております。本当にありがとうございました。

皆さんには、これからも箱根町に関心を持っていただき何か良いアイデアが浮かびましたら、また、箱根町が何か変なことを行っているなど感じましたらご進言、ご忠告を頂けたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

事務局

それでは、西本座長から順に委員の皆さんからも、一言ずつ挨拶をお願いしたいと思います。

西本座長

それでは私から挨拶をさせていただきたいと思います。

これまで6回の有識者会議にお忙しい中お集まり頂き、提言書をまとめることができました。私は、このような会議で座長を務めるのは、初めてで色々不手際等があり、皆様方にご迷惑をおかけして誠に申し訳ございませんでした。

このように提言書を取りまとめて提出できたのは、皆さん方の協力によるものと思っておりますので、本当にありがとうございました。また、事務局も毎回、非常に詳細な資料を作って頂きまして本当にありがとうございました。

今後、この提言書に基づいて、11月に議会に提出され、議論がどのように進んでいくのか、我々委員としましても、提言書どおりに超過課税が行えるのか非常に興味を持っているところですし、我々は提言した立場もありますので、ぜひその方向で進めていただければと願うところです。本当にご協力ありがとうございました。

伊集委員

6回にわたる会議では、西本座長をはじめ委員の皆さん、また、事務局には大変お世話になりました。

今回は私自身も非常に勉強させていただき、本当にこの後どのように議論が展開されるかを注目して見ていきたいと思えますし、時間があれば、議会も傍聴できればと考えています。

箱根町の約1万3,000人の人口の中で約2,000万人の観光客が訪れる状況が、日本の自治体の中では非常に特殊な状況であることは事実ですが、一方で他の自治体も共通の問題を抱えており、全国的に自治体の財政状況が厳しい中で、今後

どのように住民主体で自治体の方向性を決めていけるかが問われていると思います。

その意味で、税をきっかけにそのような議論が活性化していけると、恐らく隣の自治体、あるいは他の自治体にも、影響を及ぼしていくと思いますので、逆に箱根町発信で今後の地方自治のあり方が良い方向に向かって行く流れになると嬉しいと考えています。ありがとうございました。

#### 北村委員

西本座長、この度はありがとうございました。また、事務局にはこれまでの会議の中で色々な資料を提出して頂き非常に感謝申し上げます。

私は、6回の会議の中で考えますと5カ町村が1つに合併したことと2つの大企業が開発に乗り出したという過去の歴史が様々な意味で、現在もプラスの面とマイナスの面で大きく影響していると感じました。

今回、新財源確保ということで様々な議論を行い、結論として固定資産税の超過課税となりましたが、個人的には色々な税がある中で箱根町にとって一番適正な税は何かということも、長期的に皆さんでお考えいただくことも大事なことだと思います。

最後になりますが、本日、委員の任が解けるということで、一安心しているのは事実であります。本当に色々な意味で助け頂きありがとうございました。

#### 嶋矢委員

月並みですが座長の西本先生、事務局の皆さん今までサポートありがとうございました。伊集委員と北村委員と同じ思いと同じ内容となりますので繰り返しませんが、今回、提言書としてまとめたことを、是非、これから展開していただきたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

#### 湯浅委員

座長の西本先生、ありがとうございました。また、事務局の皆さま毎回会議のサポートありがとうございました。

私は、皆様に比べると税の知識があまりない方で専門が少し別の方になりますが、まちづくりという視点では神奈川県内をはじめとして各地域でお世話になっていることも多く、そのような意味では、箱根は非常に一目置かれる地域であり、箱根には敵わないがここまで行おうとか、逆に箱根を少しモデルにして、自分たちの地域であればこうしようというように考える自

治体や地域が少なくないと感じています。そのような中で今回の会議に参加し、箱根町を内側から見る機会は、私も非常に勉強になった部分もあります。

先ほどの伊集委員の話にもありましたが、やはり市町村が抱えている問題は、外側から見るとわからない部分がありますが、本質的な部分である財政面では、ある程度共通している部分があるのかなということを実感しました。

今後は、提言書にまとめた内容を実行して頂くのはもちろんですが、今日の参考資料にもありますが、説明会の参加者が延べ人数で161人というのは非常に少なく残念なところがあります。

まちづくりというのは、色々な視点がありますけども、今回この税という視点から見たときには、やはり行政の方、それから議員の方とともに地域の方が参画しないと町という車がうまく走っていかないと思いますので、そのような意味では今後、地域説明会を含めて議論する機会や参画する機会を設けて頂きたいと思います。

非常に短い期間での会議ではございましたけれども、様々なご協力ありがとうございました。

ありがとうございます。

本日で6回にわたる会議は終了になります。短い間で非常にハードワークであったと思いますが、難しい課題に取り組んでいただきまして本当にありがとうございました。

事務局